

令和4年第1回教育委員会会議録

1 開会及び閉会等の年月日、時刻

令和4年2月18日（金） 開 会 14時30分 閉 会 16時18分

2 会議の場所

周南市岐山通1丁目1番地 周南市役所 5階 委員会室3

3 出席者の氏名

教 育 長 厚 東 和 彦
 委 員 松 田 福 美
 委 員 吉 本 妙 子
 委 員 片 山 研 治
 委 員 岡 寺 政 幸

4 会議に列席した事務局職員等の職氏名

教 育 部 長 山 本 次 雄
 教 育 部 次 長 橋 野 博 一
 教 育 政 策 課 長 〃
 生 涯 学 習 課 長 川 上 浩 史
 人 権 教 育 課 長 坪 金 裕 子
 学 校 教 育 課 長 魚 谷 祐 司
 学 校 給 食 課 長 河 村 武 志
 中 央 図 書 館 長 石 村 和 広
 文 化 ス ポ ー ツ 課 長 大 木 清 広
 文 化 ス ポ ー ツ 課 ス ポ ー ツ 担 当 係 長 河 野 武 巳
 新 南 陽 地 域 政 策 課 主 査 金 子 武 史
 熊 毛 総 合 出 張 所 次 長 家 永 敦 夫
 鹿 野 総 合 出 張 所 次 長 中 村 光 男

5 会議の書記の職氏名

教 育 政 策 課 課 長 補 佐 三 浦 勢 司
 教 育 政 策 課 主 査 松 村 美 由 紀

6 議事日程等

日程順位	件 名	
1	会議録署名委員の指名について	
2	報告第1号	令和3年度周南市一般会計補正予算要求について
3	議案第1号	周南市スポーツ推進計画に対する意見について
4	議案第2号	周南市立中学校条例の一部を改正する条例制定について
5	議案第3号	令和3年度周南市一般会計補正予算要求について
6	議案第4号	令和4年度周南市一般会計予算要求について
7	議案第5号	指定管理者の指定について（周南市大田原自然の家）

7 委員会協議会

- (1) 令和4年度幼児教育推進事業について (報告者：こども支援課)
 (2) 共催及び後援大会等一覧表 (報告者：該当課)

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

教育長

それでは皆さんこんにちは。ただ今から「令和4年第1回教育委員会定例会」を開催いたします。議事日程に従いまして、進めてまいります。

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」でございます。本日の会議録署名委員は、「松田委員さんと片山委員さん」をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

2	令和3年度周南市一般会計補正予算要求について
---	------------------------

教育長

続きまして、日程第2、報告第1号「令和3年度周南市一般会計補正予算要求について」を議題とします。

この件につきましては、各課から説明をお願いいたします。まず、生涯学習課から説明をお願いいたします。

生涯学習課長

はい。報告第1号、「令和3年度周南市一般会計補正予算要求について」のうち、生涯学習課の所管事務に係る補正予算について、ご説明いたします。提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2号によるものでございます。

まず歳出でございます。議案書3ページの2段目をご覧ください。「教育費」「社会教育費」「社会教育施設費」の備品購入費、「新型コロナウイルス対策費（生涯学習課）」の庁用器具費、48万円の増額でございます。これは、多くの市民が訪れる公共施設において、新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、対策用品として検温センサーを購入するものでございます。設置を想定している施設及び台数といたしましては、学び・交流プラザに4台、鶴いこいの里交流センターに1台、大田原自然の家に1台の計6台を予定しております。

次に、議案書4ページの2段目をご覧ください。繰越明許費の追加でございます。「教育費」「社会教育費」「新型コロナウイルス対策費（生涯学習課）」の48万円でございます。これは、先ほどご説明いたしました検温センサーについて、オミクロン株の大流行とともに検温センサーの需要が伸びており、年度内の納入が遅れる可能性もあることから、予め繰越明許費を設定させていただいたものです。

この歳出に対応する歳入につきましては、議案書2ページにお戻りください。「国庫支出金」「国庫補助金」「教育費国庫補助金」「社会教育費補助金」「新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金」を充当いたしまして、歳出額と同額の48万円を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。

教育長

続きまして、学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

続きまして、学校教育課に係る補正予算について、説明いたします。資料3ページをご覧ください。

「教育費」「教育総務費」「教育指導費」の「新型コロナウイルス対策費（学校教育課）」8万円は、今年に入り急激に新型コロナウイルス感染が拡大し、市有施設の更なる感染対策が必要

な状況となってきたと判断したため、周南市教育支援センターに1台の非接触型検温センサーを購入するものです。

資料2ページをご覧ください。財源といたしましては、「国庫支出金」「国庫補助金」「教育費国庫補助金」の「新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金」を充当しております。

続いて資料4ページをご覧ください。検温センサーの購入にあたりまして、オミクロン株の大流行とともに、検温センサーの需要が伸びており、年度内の納入が遅れる可能性もあることから、予め繰越明許費を設定させていただいております

以上で説明を終わります。

教育長

それでは、この件につきまして、ご質問ありましたらお願いいたします。

岡寺委員

ちょっとだけいいですか。今の内訳が検温センサーっていうことで聞いたのですが、それはモニター付きみたいなことでいいですか。

生涯学習課長

はい。確か8インチ位のモニターのついている、よく大型商業施設等である、OKだったら緑色、そうじゃなかったら赤色で出る、みたいなものでございます。

岡寺委員

よく見かけるものですから、何かこう統一したものを買われているのかなと思って。その辺はどうですか。それぞれの采配で買うのですか。

生涯学習課長

はい。全庁的に設置の要望についての取りまとめがありましたので、全庁いろんな公共施設一括して確か百数十台の発注をするようになっております。

岡寺委員

はい、ありがとうございます。

教育部長

これまでも、コロナ感染が拡大してそれぞれの施設で買っている場合もありますので、それぞれ違うメーカーということも、これまでであったと思います。今回については全庁で一括購入することになるので、一括で購入することで進めています。

岡寺委員

時々変な温度出る時があって、ちょっと言いづらいですけど、合っているのかとちょっと心配になることがありますので、良いものが揃ってればいいと思います。

教育長

はい。他には。

松田委員

どれ位の割合かと言ったらおかしいですけど、例えば学び・交流プラザだったら市民センター関係ですよね、分類でいったら。ほとんど、どこにもあるというか、それを目指してらっしゃるのですか。今年の補正と来年の繰越含めて、ほとんどの施設に設置していく予定なのですか、見込み的には。

教育部長

基本的には全ての施設、不特定多数の方が入館されるところについては、設置する方向でという風に思っていますけど、既に学び・交流プラザについてもですね、数台の設置が。

生涯学習課長

それは足踏みの消毒液を既に購入していますが、センサーは初めてです。

教育部長

これまでもそういった消毒の器具とかですね、それぞれの場所場所で判断されて購入されていることもあります。なかなか一台8万円ということで、かなり高価なものですから、一遍に購入が叶わなかったということも、今回こういった国の補正がついたことから、財源がありますので購入といった形で進めていきたいと思っております。基本的には最初言いましたように、設置が望ましいのかなと思っています。

松田委員

高額なもので、でも必要度がどの位かを判断するのはちょっと難しいかなと思いつつ皆さんが安心して過ごせるためにはどうしたらいいのかなとちょっと思いつつ、今のどの位目指しておられるか、伺いたいと思ったのですけどね。学校等は、教育支援センターですか、そちらの方に入ることによって、学校関係ではそこだけを目指す感じですかね。

学校教育課長

はい。学校にはですね、既に2回ほど学校毎に校長の裁量で感染防止対策のために使える配当金を配っておりまして、それによって既に学校の方で購入して設置している学校もございます。学校によっては、「いやそれは必要ない、他の物に使いたい。」ということで、それぞれの学校で判断されて購入されております。

松田委員

なかなか検温っていうと、難しい場合があったり、必要性が高いときもあったり、いろんな場合があるので、どうしていくのがいいのかちょっとよく分からないのですが、現状、そういう形になっているということですね。

教育部長

教育委員会全体で言いますと、先ほど申し上げておりますように、学校に関しては課長が言いましたように、2回に亘って学校にそういった校長の裁量で使える予算を配当しておりますので、その中で必要に応じてそういった非接触型のセンサーを買うところもあるだろうし、その他の必要なものを買うこともあると思っております。

松田委員

はい、また現状を教えてくださいたいと思います。ありがとうございます。

教育長

その他よろしいですか。

片山委員

はい。実際、検温器を設置しておられる場所ですけども、だいたい一般の商業施設に行ったときは、入り口に置いてあって、ご自由にどうぞというような感じでやっておられるんですけど、今の教育支援センターとかそういう所は、どなたかでも職員の方が近くにおられて、その場所に設置されているのか、入ってすぐ自由に検温できてそのまま入るのかっていう、ちょっとその辺の形はどうなのでしょう。

生涯学習課長

基本的にいろいろ学び・交流プラザ、鶴いこいの里交流センター、大田原、それぞれ最初の入り口玄関のところに1台ずつ置いていく考えでおります。ですから、職員が近くにいる場合にはそれなりに、例えば温度が高いとか、そういうことが出た場合の対応っていうのはあると思いま

すが、基本的には足踏み式消毒液と同じような場所において、学び・交流プラザであれば3ヶ所出入り口がありますので3ヶ所にそれぞれ置いてありますから、そういう啓発といいますか、自らちゃんと予防していただきたいということの訴えかけをしていきたいと思っております。その際、掲示のような対応でやっぱり体温が異常というのが出る場合には、利用をお控えくださいというふうな形の掲示はしなければならないと思っております。

教育長

はい。学校教育課。

学校教育課長

支援センターに関しましては、今後購入という形になりますので、設置場所といたしましては、今予定してあるのは、やっぱり入ってすぐ玄関のところの設置を予定しております。入ってすぐ玄関の右側に職員室がございます。感染拡大防止という観点から、やっぱり他の子と接触する前に、まずは検温をして、大丈夫であることを確認した後に入室という流れにしたいと思っておりますので、仮にそこでもし、赤い表示であるとかっていう場合には、隣のすぐ右隣の職員室を叩いてもらって「これこれこうでした」ということを伝えてもらって、保護者の方に連絡をして迎えに来て頂くというとかいう形をとり、他の子との接触を避けるという対応をとりたいと考えております。

教育長

よろしいですか。

片山委員

はい。

教育長

その他よろしいですか。

(※異議なし の声)

それでは、報告第1号を承認いたします。

3	周南市スポーツ推進計画に対する意見について
---	-----------------------

教育長

続きまして、日程第3、議案第1号「周南市スポーツ推進計画に対する意見について」を議題とします。

この件につきましては、文化スポーツ課から説明をお願いいたします。

文化スポーツ課長

文化スポーツ課長の大本です。それでは、議案1号「周南市スポーツ推進計画に対する意見について」でございますが、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1号の規定により、学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めることについては、教育委員会の権限とされております。また、スポーツ基本法第10条第2項により、市長が市のスポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ当該市の教育委員会の意見を聴かなければならないとされていることから、今回委員の皆様にお諮りするものです。それでは、周南市スポーツ推進計画の改定について、当初の計画から内容の見直し等を行った点を中心に、

ご説明させていただきます。

お配りしている計画の1ページをご覧ください。今回の改定は、平成27年7月に策定した「周南市スポーツ推進計画」について、国の方針や社会情勢の変化などへの対応とともに、「第2次周南市まちづくり総合計画 後期基本計画」に掲げている「生涯にわたりスポーツ活動に親しむことができるまちづくり」を目指し、改訂するものです。

2ページをご覧ください。第3節、計画の期間については、当初は令和元年度の計画改定を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、改定作業が遅れたことから、本計画の計画期間については、令和6年度までの4年間としております。第4節、本計画におけるスポーツの定義は、一般的な運動競技だけではなく、健康づくりやレクリエーション、野外活動など幅広い身体活動を含めたものとしております。

3ページをご覧ください。本市の人口については、減少及び少子高齢化が進む見込みとなっており、スポーツに対する影響も懸念されております。

4ページをご覧ください。令和元年度の全国体力・運動能力調査の結果について、本市と山口県、全国で比較したところ、本市及び山口県は、全国を下回る項目が多くなっています。本市児童・生徒の特徴としては、全身持久力の水準は全国と比較して高いものの、握力や柔軟性などは、かなり低いことが分かります。

5ページからスポーツを取り巻く環境として、スポーツ施設の利用状況やスポーツ振興に関わる団体等の状況を記載しています。

8ページをご覧ください。スポーツ少年団については、少子化の影響により団員数・団体数ともに減少傾向ですが、依然として約1,800名の団員が活動しており、児童がスポーツをする貴重な機会となっています。

10ページをご覧ください。(7)その他ですが、スポーツ活動や種目の多様化などにより、クラブチームなどで活動している小中学生も増加しています。

11ページをお開きください。11ページから17ページでは、スポーツに対する意識や実態について、小学5年生、中学2年生、高校2年生及び成人に対して実施したアンケート調査の結果を記載しています。1の「スポーツ実施頻度」ですが、中学生、高校生においては、スポーツを頻繁にする者とほとんどしない者の2極化の傾向が依然として見られます。

12ページをご覧ください。3の「今後のスポーツ活動意向」の項目ですが、小学生は8割近くがスポーツを「実施したい」という回答ですが、中学生、高校生に進むにつれて「実施したくない」との回答の割合が増えていきます。

13ページをご覧ください。第2項からは成人へのアンケート結果の記載となります。1の「スポーツ実施頻度」の項目ですが、週1回以上スポーツをする人の割合は約40%で、改定前の計画の目標値60%を大きく下回っていると同時に、平成25年の数値よりも下がっており、引き続き取り組むべき課題となっています。

15ページをご覧ください。8の「スポーツボランティア経験」、9の「スポーツボランティア活動への参加意欲」とともに、ボランティア経験及び参加意欲は前回調査より減少しており、スポーツ活動を支える人材であるスポーツボランティアの育成・確保が課題となっています。

18ページをご覧ください。社会情勢の変化やアンケート調査の結果等を踏まえ、今後の課題について記載しています。これらの課題解決に、重点的に取り組んでまいります。

19ページをご覧ください。市民誰もが、スポーツに親しみ・楽しむことができる社会の実現を目指し、『「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で、生涯にわたりスポーツ活動に

親しむことができるまちづくり』を基本理念とし、20ページに記載のとおり、「スポーツ活動の推進」、「スポーツ環境の充実」、「スポーツ交流の推進」の3つの基本方針を定め、この方針に沿って、スポーツ推進に係る基本施策を進めていきます。

21ページをご覧ください。当初計画で設定した基本目標及び数値目標を踏襲しておりますが、周南緑地の整備等を進めていくことから、今回の改定では、「スポーツ施設利用者数（指定管理施設）」の目標を追加しております。

22ページから、本計画を推進するための取組を記載しております。「基本方針1 スポーツ活動の推進」では、3つの基本施策を定めています。（1）「多様なスポーツ活動の推進」は、多様化するスポーツのニーズへの対応や、市民誰もが生涯にわたってスポーツ活動に親しむことができる機会の提供等に努めるため、ライフステージ・ライフスタイルに応じた様々なスポーツ活動の機会の提供などに取り組んでいきます。

24ページをご覧ください。（2）「障害者スポーツの推進」は、障害者がスポーツを通じて、健康づくりや社会参加等を図るとともに、個性豊かに生きることができる社会や共生社会の実現に向けて、障害者がスポーツを楽しめるイベントの開催や障害者スポーツを支える人材の確保に努めていきます。

25ページをご覧ください。（3）「競技スポーツの向上」では、体育協会の取組やスポーツ少年団の活動への支援とともに、全国大会等の出場者への賞賜金の交付や、優秀選手等への表彰により、スポーツへの意欲や競技力の向上に努めていきます。

26ページをご覧ください。「基本方針2 スポーツ環境の充実」では、4つの基本施策を定めています。（1）「スポーツ施設の適切な維持管理」では、スポーツ施設の適切な維持管理や、市民の身近なスポーツ活動場所である学校体育施設のスポーツ開放に引き続き取り組んでいきます。（2）「周南緑地のスポーツ環境の充実」では、PFI方式により民間のノウハウを活用した施設の整備や維持管理・運営を進め、周南緑地のスポーツ環境の充実に取り組んでいきます。

27ページをご覧ください。（3）「スポーツ活動を支える人材の育成」では、地域におけるスポーツ活動を支える人材の育成や、スポーツ大会などを支えるスポーツボランティアの育成に努めていきます。（4）「スポーツ情報の発信」では、市の広報誌やホームページだけではなく、SNSなども活用し、スポーツイベント等の情報提供に努めていきます。

28ページをご覧ください。「基本方針3 スポーツ交流の推進」では、3つの基本施策を定めています。（1）「地域におけるスポーツ活動の推進」では、各地区の体育振興会等の活動や総合型地域スポーツクラブの育成等の支援により、地域におけるスポーツを通じた交流の推進などに取り組めます。

29ページをご覧ください。（2）「スポーツを通じた地域活性化」では、地域の特色を活かしたスポーツイベント等の開催により交流人口の拡大などを図るなど、スポーツを通じた地域の活性化に取り組めます。

30ページをご覧ください。（3）「スポーツコンベンションの推進」では、体育協会等と連携し、スポーツコンベンションを推進することで、賑わいの創出や地域経済の活性化、トップレベルのスポーツの観覧機会の提供に取り組めます。

最後にこれまでの計画改定の流れをご説明いたします。昨年12月と今年1月に策定委員会を開催し、委員の皆様からご意見等をいただき、今回の改定案を作成しております。今後の予定といたしましては、現在、2月14日から3月14日までパブリックコメントを実施しており、そこでの意見等も踏まえながら、今年度中の本計画の策定を予定しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、この件につきまして何かご質問ありましたらお願いいたします。

岡寺委員

すいません、コロナへの対応っていうのが、現状ありますけど、それについてはどう捉えたのでしょうか。先ほど、例えば地域でサポートする体制とかいろいろ書いてあるんですけど、正直なかなかできない現状があったりして、全く無くなると捉えてらえてらっしゃるんですかね、コロナについての対応についてどうでしょうか。

文化スポーツ課長

新型コロナウイルス等で、総合スポーツセンター等で行われる大会等もかなり中止になっております。とはいえ、昨年度と比べて中でもいろいろな対応をいただきながら進めていらっしゃる場所もございます。地域においてもやはりこのまま辞めるといふか、活動縮小していくというのではなく、その中でも工夫されながら、また再開の動きも見られますので、そういったところは文化スポーツ課としてもサポートしていきたいと考えています。

岡寺委員

そうですね。いいんですかね、ちょっと私も答えがあるわけじゃないんですけど。どうやっていけばいいのかなって、正直その当事者として考えていたりするからですね、何か指針があったらそれもいいなとちょっと思うんですけど、正直それ、どなたも答えが出せないんじゃないかと、すみません。

教育部長

なかなか学校現場でも教育部、教育委員会全体としても、いろいろ試行錯誤しながら2年間やってきたわけですけど、スポーツに関してもそのような問題があり、これを契機に全体でどのように対応していくか、そういったことも考えていく必要があると思います。今回は計画ですので、そういったことを発生していることを盛り込むのは難しいと思いますけど、大きな課題であるんじゃないでしょうかと思います。全体で工夫じゃないですけど、いかに目標に向かって進んでいくかっていうのは、皆で考えていきたいと思います。なかなか答えが出ないですけど。

岡寺委員

確かにこれに盛り込むわけにはいかないというのも分かるんですけど、すいませんありがとうございます。

文化スポーツ課長

ソフト的なのというか、26ページの方にはですね、スポーツ環境の充実の項目の中に、「(1)スポーツ施設の適切な維持管理」のところ、新しい生活様式におけるスポーツのあり方の検討や、あるいは適切な実施することで、今の競技別に定められたガイドラインとかを参考に、総合スポーツセンター等におきましては、指定管理者と連携しながら、できるものについてはやっていくような形で進めているところです。

岡寺委員

はい。ありがとうございます

教育長

その他いかがでしょうか。

吉本委員

4ページですね、体力・運動能力の現状についてということで、山口県において全国を下回

る項目が多いということに衝撃を受けたのですけれども、これは何か原因が考えられる事とか何かあるのでしょうか。

教育長

よろしいですか。

文化スポーツ課長

5年前の結果においても、やはり同じような傾向がありまして、山口県としても周南市としてもこのような状況にあるのですけれども、なかなか、これといった原因っていうのは

吉本委員

何かあるのですかね。持久力はあるけれども、っていうところですよ。

教育長

そうですね、4ページの下に書いているような状況になっている、ということですよ。

吉本委員

かなり低いという風に明記されているからですね、とても衝撃的だったので、特に原因というのは見受けられないということですか。

教育長

はい、学校教育課長。

学校教育課長

平成20年からこの調査は始まっておりまして、25年度から^{しっかい}悉皆調査といって全学校が対象で調査をしておるところですが、これまでの25年度からの調査の中でも握力、それから柔軟性、^{いわゆる}所謂長座体前屈の2項目についてはずっと低いです。学校もですね、この調査が実は小学校5年生と中学2年生を対象に行われまして、この調査の結果から、毎年、新体力向上プロジェクトと言って、学校としての取組、特に1校1取組といって、「自分の学校はこれをやるんだ」というのを決めてやっております。その中に、例えばですね、体育の時間の最初の時間に柔軟性を上げていくための運動を行うとか、あるいは、握力の部分がどういふのがあるか、ちょっとすぐに出ないのですけれど、それぞれに学校の中で工夫をしながら、今年はこれをやっていますってやってきているのですけど、実のところ、なかなか。本市の状況もこれと全く同じで、握力と、柔軟性、長座体前屈が、やっぱり全国平均に比べて低いという状況が続いています。コロナの影響で令和2年度は、実はこの調査を行われなかったのです。令和元年度と令和3年度、本年度を比較したときに、そんなに実は落ちていないです。ですからコロナの影響で何かが運動不足になってこうなっているという状況ではなくて、元々にそういう状況がみられる、それを今一生懸命やっているけどなかなか追いついていないという状況がございます。

吉本委員

ありがとうございます。顕著に現れているので、何かあるのかと思っていたのですけども、特には分からないということなのですね。

教育長

そうですね、その改善に向けて、今、学校教育課から説明があったように、各学校の方では取組を進めてはいる、というのが状況ということでございます。

教育長

他にはいかがでしょうか。

片山委員

21ページの所の数値目標を掲げてあるのですけど、その中に中国大会以上の大規模大会の誘

致数が、現状27大会が50大会を目標数値になっているのですが、今、コロナの関係で大会の開催も難しくなっていると思いますので、現状は、2019年よりかなり落ちた大会数になっていると思うのですが、私は逆に言ったら、そういう中国大会とか全国大会とか、そういう大会は、できる限り周知してもらってですね、ある程度水準の高い、今で言えばオリンピック、今は冬のオリンピックですが、夏のオリンピックとか、そういうふうに出場できるような、そういう風な人達を間近に見るといっても、子ども達の成長にはスポーツに対しても興味も沸くだろうし、励みにもなると思うので、ぜひそれを50大会という目標はできるだけ叶えてもらいたいと思うのですが、その辺の見通しとですね、その大会が目標数値であるのであれば、スポーツボランティアっていうのはどういう役割をしておられる方かというのはよく分からないのですが、大会の誘致を増やせば、その登録者数をもう少し増えていかないと、維持というか運営が厳しくなるのではないかっていう、その辺も感じたのですがどうでしょうか。

教育長

はいお願いします。

文化スポーツ課長

まず、目標数値でございますけれども、現状値2019年度について27大会になっていますが、これについてはどうしても、大会等の中国地方であれば持ち回りとか順番もありますので、多い年であれば34大会程度の年もありますので、50大会ということも全く無理な目標ではないかと考えております。また、今回、周南緑地につきましてはPFIによる整備等も進めてまいりますので、そういったところも含めて、誘致には積極的に取り組んでいきたいと思っております。委員おっしゃられたようなトップレベルのスポーツの誘致というのは、提供することにより言われたように競技力の向上にも繋がっていくことと考えておりますので、そこは引き続き取り組んで参りたいと思います。

スポーツボランティアについてですが、これは会場でのおもてなしとか、そういったところをされるのが主なお仕事になっています。実際大会運営に際しては、各競技団体の役員さんとか、そういった方がたくさんおられることの方が多いと思いますけど、そういった方にはスポーツボランティアは含まれておりませんので、大会運営自体にはスポーツボランティアの数は支障がないのですが、大会に来ていただいた方へのおもてなし等を含めて、そういったスポーツボランティアという方も増やしていく必要があるという風に考えております。

教育長

はい、他には。

松田委員

はい。すいません推進計画ということで、前回のちょっと見させていただいて、ずいぶんコンパクトになったとか、分かり良くなって、苦勞されて明確にされてきているなという感想を持っています。どうしてもスポーツ計画というと、スポーツ競技とかそういうイメージが沸くのですが、ちゃんと2ページの定義には基本の健康作りとか、そういうものも含めて捉えるということが定義してあって、これでみんな健康作りの意識とかそういうのが高めていこうというふうに繋がってくるのだと思うのですが、後ろの方で行くと、所謂私達がよく余暇を使ってやるウォーキングとか、そういう形のものっていうのはどの辺にどういう形で出ているのかちょっと教えていただけたらと思います。

教育長

はい。お願いします。

文化スポーツ課長

多様なスポーツということが22ページの辺りに、スポーツ活動推進というところがあるのですけれども、それと市民の皆さんの、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた多様なスポーツ活動、年齢とか、そういったことに応じて様々なスポーツ活動が推進できたらと考えております。以前も、市とすれば市民体育大会といって競技的なバレーとか、ソフトボールとか競技ごとに競っていたのですけれども、現在はスポーツをするきっかけ作りというようなイベントということで、スポーツフェスタという形に変えておりますので、そういった形で進めることによって、1人でも多くの方にスポーツに参加していただけるような取組を続けていきたいと思っております。

松田委員

よく分かりました。どうしてもスポーツという言葉のイメージから健康作りに繋がる体力作りとか、そういう形のものとか、運動に親しむというところが出てくると、通常あまり関わりを持たない人でも、いや実は関わっているのだとか、こんなところに位置付けられているのだというのが伝わってくるのではないかなというふうに思った次第です。それから、あと所謂推進計画の見直しということで先ほどご説明いただいたように、今後4年間、実質は3年間ですよね。その中で、この計画をどのように具体化していかれるかっていうところはちょっと興味があって、関心が高いところです。基本計画がこのようにきちんと出てきているので、今後、それぞれにどう進めていかれるのかなっていうところは楽しみなところでもあるのですが、特にやっぱり学校教育に関して言えば、幼稚園とか小学校、中学校の子ども達は、どういう風にこの中で位置づけられていくのか、どう取り組んでいくのかっていうところは、正直私の中では興味関心が高いところです。ただ先ほども説明があったように、子ども達、特に学校関係では、授業の中での体力作りとか、それから遊びの中で、日ごろいろいろ取り組んでいます、なかなか限られた中での時間を取ったり、学校の工夫も地域の実情において、いろいろあると思うので、やっぱりそのあたり地域との連携っていうのは大事になってくるかなということと、併せて、昨今、運動クラブ等、クラブ活動の問題でも、学校教育の中での取り組み方と、地域スポーツとしてのクラブ的な存在の取り組み方とか、やっぱり重要性、情報が連携していくことっていうのは大事だと思うので、随所に周南市教育委員会と連携してということ書かれているので、ぜひそのあたり相互の力がうまく働いていくといいかなというふうに思ったりしています。すいません、最後は感想になりましたけど、ポイントは分かり良くて伝わってくるものがありますので、次、これを今後4年間でどのような成果が出てくるのか、ちょっと見させていたいただきたいなと思います。

教育長

何かコメントありますか。

文化スポーツ課長

はい。ご意見ありがとうございます。先ほど委員さん言われたように、計画を作って終わりということではないと思いますので、教育委員会と体育協会等と連携しながら進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長

その他はよろしいでしょうか。

(※異議なし の声)

それでは、議案第1号を決定いたします。

教育長

続きまして、日程第4、議案第2号「周南市立中学校条例の一部を改正する条例制定について」を議題とします。

この件につきまして、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

議案書6ページをお願いします。議案第2号「周南市立中学校条例の一部を改正する条例制定について」ご説明いたします。提案理由につきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第19号によるものです。

本件は、令和4年4月1日より鹿野中学校及び鹿野小学校において、小中一貫教育を実施することに伴い、鹿野中学校が現鹿野小学校の校舎に移転することから、条例第2条別表中の「周南市立鹿野中学校」の「位置」を「周南市大字鹿野上3061番地」から「周南市大字鹿野上3054番地の1」に改め、施行期日を令和4年4月1日とするものです。

以上で説明を終わります。

教育長

関係資料8ページ9ページ関連ですね。それでは、この件について、何かご質問がございますか。

松田委員

すいません。条例についてはこれでいいと思いますが、現在の進捗状況、それから今後、年度初めからどう動いていくのか、簡単に説明をしていただきますと助かります。

教育長

よろしいですか。はい。

教育政策課長

はい。現状なのですけれども、今年度、3年度の夏休みを活用させていただいてですね、各教室ですね、間仕切りといいますか、そのあたりを変えたりとか、あとトイレの関係もですね、いろいろと小さかったりとかするのを対応したりとか、その辺のハード部分に関しては、今の段階では終わっているのですけれども、学校側にもちょっとご意見をお聞きしながら、それで対応しなくてはいけないところに関し、対応を試みているっていう段階にはあります。細かいところというか、大事なところなのですけれども、校門のところにある今の小学校のお名前のすぐ下のところに、中学校も一緒に今回付けさせていただく、そういうところは、今年度内にさせていただくという形にしております。年度変わってからなのですけれども、実際エアコンの移設っていうのを、今年度も予算的には承認をいただいておりますので、契約の方が済んで来年入って遅くとも6月位に本当に暑くなる前までにはですね、移設を行って完了させるというふうな形と、それから4月には引っ越してという形もありますので、ちょっと春休み中を活用させていただくようになるのですけれども、それで対応していきたいと今のところ考えております。

教育長

ハード面は一応そういう形です。

松田委員

4月から一緒に過ごすということになるっていうことですね。

教育政策課長

そうですね。はい。

松田委員

これまでも設備を段階的に揃えたり、それから教育課程等学校の指導の方もされたり、先生方も大変ご苦労されながら、教育委員会も頑張っておられて、そういうこの小・中の連携を同一校内でやってくってというのは、大変やっぱり関心も高く、子ども達にやっぱり良い影響もたくさんあるだろうし、先生方の指導力っていうのも、やっぱりお互い高め合ったり助け合ったり、働き方にも繋がったりと、非常に地域連携を小中一緒であればいろんなことが一緒に行えるっていうのもあると思って、今後がどうなるのか大変楽しみです。いいことがたくさんあると同時に課題も早く明らかにされて教えていただけたらと思います。

教育長

よろしいですか。

片山委員

よろしくをお願いします。

教育政策課長

頑張ります。

教育長

よろしいでしょうか。

(※異議なし の声)

それでは、議案第2号を決定いたします。

5	令和3年度周南市一般会計補正予算要求について
---	------------------------

教育長

続きまして、日程第5、議案第3号「令和3年度周南市一般会計補正予算要求について」を議題とします。

この件につきましては、各課から説明をお願いいたします。それでは、最初に、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

議案第3号「令和3年度周南市一般会計補正予算要求について」ご説明いたします。

議案書の10ページをお願いします。提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第19号によるものです。

12ページから15ページをお願いします。今回の補正予算は、教育委員会事務局で所管いたします予算のうち、歳入予算で2千278万8千円を、歳出予算で2千662万2千円を、それぞれ減額する補正について、法の規定に基づき、市長に意見を申し出るものです。

議案書12ページ以降の補正予算事項別明細書の右端の欄に、所属課を表記しておりますが、各事業費に係る補正予算の詳細につきましては、各課よりご説明いたします。

教育政策課の所管事務に係る予算の補正についてですけれども、13ページをお願いします。「教育費」「教育総務費」「事務局費」「職員給与費等」167万7千円の減額及び「特別職給

与費等」87万4千円の減額は、人事院勧告による期末手当の減額に伴う、手当及び共済費の減額補正です。

次に、「教育費」「教育総務費」「事務局費」の「退職手当」144万9千円の増額補正ですが、これは、退職者の確定に伴うものです。

続いて、「教育費」「教育総務費」「事務局費」「奨学金貸付等基金事業費」の繰出金141万円の増額補正ですが、これは、ふるさと周南応援寄付金の歳入実績により、奨学金貸付等基金への充当額が確定したことによるものです。

続いて、「小学校費」「小学校管理費」「小学校施設管理費」642万5千円の増額補正です。これは、各小学校を運営管理する上で必要な光熱水費である電気、都市ガス使用料が、燃料費の高騰により不足が見込まれるため、必要額を計上するものです。

次に、「小学校費」「小学校建設費」「小学校改修事業費」814万1千円の減額補正です。これは、小学校施設の改修工事に係る入札減を減額するものです。

14ページをお願いいたします。「中学校費」「中学校管理費」「中学校施設管理費」345万3千円の増額補正です。これは、小学校施設管理費と同様、各中学校を運営管理する上で必要な光熱水費である電気、都市ガス使用料が、燃料費の高騰により不足が見込まれるため、必要額を計上するものです。

最後に「中学校費」「中学校建設事業費」「中学校改修事業費」1千243万1千円の減額補正です。これは、中学校施設の改修工事に係る入札減を減額するものになります。

なお、12ページの歳入予算につきましては、歳出予算の計上に伴い所要の財源補正を行っております。

以上で、教育政策課所管事務に係る補正予算の説明を終わります。

教育長

続きまして、生涯学習課をお願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課の所管事務に係る補正予算について、ご説明いたします。

まず歳出でございます。議案書14ページの中ほどをご覧ください。「教育費」「社会教育費」「社会教育総務費」の「職員給与費等」、426万6千円の減額でございます。これは社会教育総務費で対象とする生涯学習課、人権教育課、図書館、文化スポーツ課文化担当分の給与に関するもので、人事院勧告による期末手当の減額に伴う手当及び共済費の減額でございます。

次に、「教育費」「社会教育費」「社会教育施設費」「鶴いこいの里管理運営事業費」のプール監視業務委託料、140万8千円の減額でございます。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、鶴いこいの里プールについて、市内の他のプール同様に供用を行われなかったことによるものでございます。

次に、「教育費」「社会教育費」「青少年教育推進費」の「学校・家庭・地域の連携協力推進事業費」の報償金445万3千円の減額でございます。これは、学校・家庭・地域の連携協力推進事業費の報償金を減額するものでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、主に、放課後子ども教室の活動件数が大幅に減少したことに伴い、有償ボランティアである協働活動サポーターへの報償費支出も減少したものでございます。

この歳出に対応する歳入につきましては、議案書12ページをお願いいたします。上段の「県支出金」「県補助金」「教育費県補助金」「社会教育費補助金」、298万8千円の減額でございますが、これは「学校・家庭・地域の連携協力推進事業費」の減額に伴う、県からの補助金の減額

でございます。

最後に、議案書の16ページをご覧ください。「大田原自然の家指定管理料」に係る債務負担行為の追加でございます。大田原自然の家は、青少年の健全育成を目的とした事業を行う施設です。この施設の指定管理者を令和4年4月1日から指定するため、令和3年度内に協定が締結できるよう、債務負担行為の補正を行うものであり、令和3年度から令和4年度までの期間について、3千614万9千円を限度額として設定するものです。

以上で説明を終わります。

教育長

ありがとうございます。それでは次に、学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

学校教育課に係る補正予算について、説明いたします。資料13ページをご覧ください。表の中段でございます「教育費」「教育総務費」「教育指導費」の学校文化体育関係経費308万8千円の減額は、新型コロナウイルス感染症による影響で、小学校及び中学校の音楽祭が中止となりましたことから、開催費交付金を減額するものでございます。

次に、資料14ページをお願いいたします。表の下段にあります「教育費」「保健体育費」「学校保健衛生費」の「児童・生徒・教職員健康管理費」210万円の減額は、今年度に行いました児童生徒等の健康診断や就学時健康診断など、終了したのものについて不用額が確定したことに伴い、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の報酬を減額するものでございます。

続いて、資料16ページをお願いいたします。債務負担行為補正といたしまして、学習総合支援システム使用料1千667万5千円の追加計上でございますが、これは、臨時休業等に対する児童生徒の学びの保障を図るとともに、1人1台端末を用いた個別最適な学習や協働的な学習の促進を図ることを目的に、令和2年度から継続利用しております学習総合支援システムを、令和4年度当初から切れ目なく継続し活用するため、必要な契約事務を適切に行うために、債務負担行為に計上するものでございます。

以上で説明を終わります。

教育長

はい、ありがとうございます。最後に、学校給食課から説明をお願いいたします。

学校給食課長

学校給食課の所管事務にかかる補正予算についてご説明いたします。議案書の15ページをお願いします。「保健体育費」「学校給食費」の説明欄ですが、「職員給与費等」92万1千円の減額は、人事院勧告による期末手当の減額に伴う、期末勤勉手当及び職員共済組合負担金を減額補正するものです。

以上で説明を終わります。

教育長

はい、ありがとうございました。今、4課の方から説明がありましたけれども、この件について、何か質問がございますか。

よろしいでしょうか。

(※異議なし の声)

教育長

それでは、議案第3号を決定いたします。

6	令和4年度周南市一般会計予算要求について
---	----------------------

教育長

続きまして、日程第6、議案第4号「令和4年度周南市一般会計予算要求について」を議題とします。この件につきましても、各課から説明をお願いいたします。まず、教育政策課お願いいたします。

教育政策課長

議案第4号「令和4年度周南市一般会計予算要求について」ご説明いたします。

議案書19ページをお願いします。提案理由は、議案第3号と同様です。最初に、教育委員会予算に係る総括的な事項について、ご説明いたします。

議案書21ページをお願いいたします。まず、下段の表の「一般会計における前年度との比較（款別）」をご覧ください。この表は、一般会計予算を目的別に分類し、参考資料として前年度当初予算と対比したものです。「歳出合計」の欄になりますが、市の令和4年度一般会計予算総額は、661億9千7万円で、前年度に比べて55億1千6万円、率にして9.1%の増額予算となっております。このうち、教育費の令和4年度予算額は、62億8千8万7千円、前年度比で11億9千582万円、率にして23.5%の増額予算となっております。詳細については後ほどご説明いたします。

それでは、周南市予算全体の概要につきまして、本日配付させていただきました議案第4号参考資料「令和4年度周南市予算説明参考資料」を用いましてご説明いたします。

資料の1ページでは、先ほど説明させていただきました一般会計の外に、6つの特別会計と5つの企業会計の予算編成の状況をまとめておりますが、全体の予算総額といたしましては、1千873億3千185万1千円となっており、前年度比で、103億4千752万2千円、率にして5.8%の増額予算となっております。資料の3ページから7ページでは、当初予算のポイントをまとめておりますが、「第2次周南市まちづくり総合計画 後期基本計画」に掲げる10の重点推進プロジェクトを着実に推進していくための予算となっております。

資料の8ページをお願いいたします。歳入予算の状況ですが、市民税や固定資産税等の「市税」が39.1%、特定の事務事業について一定の基準に基づき国からの補助が受けられる「国庫支出金」が14.9%、受益を受ける将来の世代の住民にも平準化した負担をお願いするための借入金である「市債」が8.5%、団体間の財源の不均衡を調整するために税の再配分として交付される「地方交付税」が11.3%、などとなっております。これらを前年度比で表したのが9ページの表になりますが、法人市民税の増額等により、「市税」が前年度比で12億5千872万2千円の増、「地方交付税」が11億円の増となっている一方、「地方特例交付金」が1億1千5万円の減額となっております。なお、「繰入金」も大きく増額となっておりますが、詳細につきましては同ページ右側の表にお示ししております。

次に、10ページと11ページをお願いします。一般会計の歳出予算について、予算の支出目的ごとに分類したのですが、生活保護や各種福祉事業等の「民生費」が33.8%、続いて、「公債費」が12.3%となっており、教育費は、構成比で見ますと6番目で9.5%のシェアとなっております。

12ページと13ページをお願いいたします。歳出経費を性質別に分類いたしております。令

和4年度におきましては、生活保護等の福祉事業など、市民の生活支援に要する経費の「扶助費」が18.7%、つづいて、議員や職員等の「人件費」が17.3%となっております。以上で参考資料の説明を終わります。

恐れ入りますが、議案書の21ページをお願いします。上段の「教育費における過年との対比（項別）」の表では、令和2年度、令和3年度、令和4年度の、それぞれの費目ごとの予算額について、お示しをしております。先ほど申し上げましたが、令和4年度は令和3年度と比較して23.5%の増となっております。また、中段の「一般会計における教育費の占める割合」では、5年間の一般会計における教育費の割合を示しており、令和4年度の教育費について、先ほど申し上げましたとおり9.5%となっております。

次に、議案書22ページの「教育費の構成」をご覧ください。教育費予算内での主な増減といたしましては、まず、小学校費の増については、小学校改修事業の増、中学校費においては、中学校改修費の増、中学校教育振興費においては、中学校教科書改訂関連事業の終了による減などが主な要因となっております。なお、表の中の「幼稚園費」及び「社会教育費」の内「回天記念館費」「文化振興費」「文化施設費」また、保健体育費の内「体育振興費」及び「体育施設費」「大学費」につきましては、市長部局の所管予算となっておりますので、説明は省略をさせていただきます。

それでは、教育政策課が所管いたします主要な事業について説明をさせていただきます。議案書23ページをお願いします。まず、「小学校改修事業」4億5千915万7千円です。これは、安心安全で快適な教育環境を確保するために必要な予算で、具体的には、徳山小学校管理・教室棟トイレ改修、周陽小学校照明改修、富田西小学校管理・教室棟外壁及び防水改修、富田西小学校屋体防水改修、高水小学校普通・特別教室棟外壁及び防水改修、大河内小学校管理特別普通教室棟トイレ改修、大河内小学校水道接続工事、遊具改修工事、更に、小中一貫教育の実践に伴う、鹿野小中一貫校空調設備移設に要する経費です。

次に「中学校改修事業」2億9千766万4千円ですが、これは、秋月中学校管理教室棟外壁及び防水改修、住吉中学校照明改修、周陽中学校普通教室棟外壁及び防水改修、須金中学校排水溝改修に要する経費です。

以上で、教育政策課が所管いたします令和4年度予算についての説明を終わります。

教育長

すいません。今のページで小学校の改修事業の時に（1）のAの時に徳山小学校と言われたかと思いますが。

教育政策課長

すみません、岐山小学校の間違いです。はい、訂正させていただきます。

教育長

では、この文字のとおりでよろしいですね。

教育政策課長

失礼いたしました。

教育長

続きまして、生涯学習課から説明をお願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課の所管する主要な事業についてご説明いたします。

議案書23ページの下段をご覧ください。まず、「鶴保護対策事業」1千695万5千円でご

ざいます。これは、特別天然記念物、「八代のツル及びその渡来地」の保護を行う事業であり、「ツルの生息環境整備」「渡来ツル監視及び給餌」「渡来数回復に向けた保護ツル移送、放鳥」などを行うものです。令和3年度は鹿児島県出水市から4羽を八代へ移送し、また先日新たに13羽が渡来して渡来数が25羽となり、21年ぶりに20羽を超えました。令和2年度の14羽から大幅に増えましたが、渡来数が減少傾向にあることに変わりないと捉えておりますので、引き続き、渡来数回復に向け事業に取り組んでまいります。

次に、「指定文化財改修事業」3千593万4千円でございます。この事業は、県指定文化財「山田屋本屋」の茅葺^{かやぶき}屋根の改修と、同じく県指定文化財「徳修館」の格子出窓の補修を行うものです。山田家本屋の改修工事は、令和3年8月定例教育委員会において補正予算としてご説明しましたが、その工事の令和4年度実施分でございます。

議案書24ページをお願いいたします。次に、「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」1千227万7千円でございます。この事業は、学校・家庭・地域が連携・協働することにより、子ども達の学びや育ちを見守り、支援する活動を推進するものであり、主な事業内容として3つを掲げております。

1点目は「放課後子ども教室」でございます。放課後子ども教室は、児童の安心・安全な居場所づくりの一環として、地域のボランティアの皆様の協力のもと運営しております。令和4年度も継続して運営いたしますとともに、「児童クラブ」との一体的な実施にも取り組んでまいります。

2点目は「家庭教育支援」の実施でございます。これは、子どもの教育や子育てに関する悩みを抱え、孤立しがちな保護者を支えるものであり、家庭教育支援チームの活動支援や、幼稚園、小・中学校が開催される講座の開催を支援するものでございます。

3点目は「地域学校協働活動推進員」の支援でございます。各中学校区に配置しております「地域学校協働活動推進員」の皆様に、地域のキーパーソンとして、地域と学校を結ぶ役割を担い活躍していただけるよう、情報交換の場やコーディネート力向上につながる研修の開催などの支援を行ってまいります。

以上で、生涯学習課の主な事業の説明を終わります。

教育長

ありがとうございます。続きまして、人権教育課から説明をお願いいたします。

人権教育課長

人権教育課が所管する主要な事業について、ご説明いたします。

議案書の24ページ中段をお願いいたします。「人権教育講座運営事業費」予算額は21万1千円でございます。これは、市民を対象に、各地域の市民センター等を会場として、人権の基本的な理解を深め、人権意識の向上を図ることを目的としたハートフル人権セミナーに係る経費でございます。

次に、「地域人権教育推進事業」予算額は76万2千円でございます。これは、人権教育を総合的かつ効果的に推進するための「周南市人権教育推進協議会」及び「地域人権教育連絡協議会」における運営経費でございます。そして、市内10ブロックの地域人権教育推進協議会における各地域の特性を生かした研修会や講演会など自主的な活動を支援するための経費でございます。

以上で、人権教育課に係るものについての説明を終わります。

教育長

はい、ありがとうございました。続きまして、学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、学校教育課に係る主な事業をご説明いたします。

資料24ページ下段をお願いいたします。まず、「教育指導一般事務費」7千305万4千円についてです。これは、主に学校教育の円滑な実施に必要な事務経費でございますが、令和4年度から新たに、教職を志す周南公立大学生の希望者と小・中学校を繋ぎ、学校支援ボランティアとして活動していく公立大学との連携事業に取り組んでまいります。教職を志す学生達が、子ども達との触れ合いを通して教職への関心を更に高め、将来、本市での教職を希望されることを期待するとともに、学校現場においても、学校支援ボランティアの協力により、教職員が子どもと向き合う時間を確保することができ、子ども達の豊かな学びを支える教育環境が更に図られるものと考えております。

次に、「学校図書館活用推進事業」3千36万円についてです。児童生徒の豊かな心の育成を図るため、司書資格を有する経験豊富な学校図書館司書12名の配置時間を拡充いたしました。司書の専門性を最大限に発揮し、子ども達の読書活動の推進と学習支援を充実してまいります。

資料25ページをお願いいたします。次に、「部活動指導員配置事業」227万円でございます。中学校の部活動において、一人ひとりの生徒の能力に応じた適切な練習法の導入等、部活動の質的向上を図るため、専門的知識・技能を有する外部人材を部活動指導員として、引き続き6名雇用し、中学校に配置いたします。主に平日の部活動において、顧問教諭と連携して指導にあたりますが、休日の指導や大会等へも引率指導等も可能としており、専門的知識・技術を有する指導員の指導により、生徒の技術向上等、部活動指導の充実に取り組むとともに、教員の部活動指導に係る負担軽減により、生徒指導や授業準備等、その専門性を活かした業務の時間を確保し、教育環境の充実を図ってまいります。

続いて、「やまぐち部活動改革推進事業」187万2千円でございます。国が進める、休日の学校部活動の段階的・地域移行を踏まえ、令和3年度から秋月中学校において地域指導者を6名配置し、県委託事業として実践研究を行っているところです。令和4年度におきましても、引き続き秋月中学校において取り組み、今後の地域スポーツ・文化活動への円滑な移行に向けて課題の整理・検討を行ってまいります。また、先の部活動指導員配置事業と同様に、生徒の技術向上等、部活動指導の充実を図るとともに、教員の休日部活動指導に係る負担軽減を図り、ワークライフバランスの取れた働き方を推進してまいります。

次に、「GIGAスクール構想推進事業」3千511万9千円についてでございます。1人1台のタブレット端末等の機器を有効に活用した授業展開など、運用面について教員を支援するため、ICT教育アドバイザーを拡充配置し、また、学習総合支援システム等を活用し、個別最適な学びや、協働的な学び、オンライン学習等、より質の高い学びを実現することで、「確かな学力」の育成を図ります。

続きまして、「教員業務支援員配置事業」3千208万円についてです。これまでは、学校業務支援員としておりましたが、令和3年8月の「学校教育法施行規則」が一部改正され、教員業務支援の名称及び職務内容が規定されましたことに伴い、本市におきましても令和4年度から名称を変更するものです。引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、校内の消毒作業等を徹底していくため、令和4年度も引き続き48名の教員業務支援員を配置します。教員業務支援員が校内の消毒作業や授業準備、学校事務を補助することで、教員が子どもと向き合う時間を十分に確保し、本来担うべき業務に専念できるとともに、教職員の負担軽減にもつながり、子ども達の豊かな学びを支える教育環境の充実を図ることができます。

次に「学校・家庭支援専門家配置事業」234万円についてです。様々な課題を抱える児童生徒を取り巻く環境に着目して働きかけ、関係機関等との連携をより一層強化し、児童生徒の課題解決を図る専門家として、新たに市がスクールソーシャルワーカーを1名配置します。既に配置している県補助を活用した6名のスクールソーシャルワーカーや市が配置しているスクールカウンセラーと連携し、児童生徒を取り巻く諸課題の早期解決を図ってまいります。

学校教育課に係る主な事業は以上でございます。

教育長

数字が違っていったような気がするのですが、教員業務支援員配置事業ですけれども、3千200万8千円ということですのでよろしいですね。

学校教育課長

そうですね、3千200万8千円ですね。申し訳ございませんでした。

教育長

続きまして、学校給食課から説明をお願いいたします。

学校給食課長

続きまして、学校給食課所管事務にかかる当初予算についてご説明いたします。議案書の26ページをお願いします。

まず、「学校給食費一般事業」です。新たに市内各小中学校の給食配膳室に設置されている冷蔵庫の更新に要する経費を含め、1千279万4千円を計上しており、前年度と比較して、1千124万4千円の増額となっています。これは、現在設置しております冷蔵庫が14年～17年経過しており、経年劣化による不具合も出始めていることから、この度、一括更新するものです。

次に「学校給食管理運営事業」です。市内6カ所の学校給食センターに係る管理運営に要する経費として、6億1千704万2千円を計上しており、前年度と比較して、1千404万4千円の増額となっています。これは、調理業務を民間委託することになり、5年間の債務負担行為を設定しております。鹿野学校給食センターにおける調理業務委託と各学校給食センターで使用する光熱水費や修繕料等を実績に基づき、予算措置したことによるものが主な増額の理由です。

また、一日当たりの給食提供予定数は約1万1,400食で、前年度とほぼ同数で、提供予定日数は前年度より2日少ない196日を見込んでいます。

最後に「学校給食センター解体事業」です。新南陽学校給食センターの整備に伴い、令和2年3月末に旧徳山西、旧新南陽学校給食センターは、廃止いたしました。その後の土地売却・転用等により、跡地の有効活用を図ることとしておりますが、令和3年度において旧徳山西学校給食センターの解体が完了する見込みであることから、新年度は、旧新南陽学校給食センターの解体工事にかかる経費として、8千877万円を計上しております。

以上で説明を終わります。

教育長

最後に、中央図書館から説明をお願いいたします。

中央図書館長

それでは、中央図書館所管の令和4年度当初予算についてご説明いたします。議案書は26ページ、27ページでございます。

「図書館管理運営費」の1億8千230万8千円でございます。これは、市内6館の市立図書館の管理・運営に関する経費で、主なものとして、会計年度任用職員の報酬、徳山駅前図書館の指定管理料、その他、管理・運営に関する経費で、市民の読書活動・生涯学習活動を推進・支援

することで、利用者の満足度を向上させ、利用者増加を図ることとしております。

次に、「図書館資料購入費」の3千210万円でございます。これは、図書、AV資料、新聞・雑誌などの逐次刊行物などの図書館資料を購入するもので、多様化するニーズに応えるべく、新鮮で広範囲にわたる資料の収集に努めてまいります。

最後に「電子図書館運営費」の286万円でございます。これは、令和3年12月に開始いたしました、周南市電子図書館の運営に関する経費で、クラウド及びコンテンツの使用料を計上しております。図書館に来館することなく利用できるという利便性や、電子書籍の持つ優れたアクセシビリティを活用することで、これまで図書館を利用しづらかった方に対して、幅広いサービスを提供でき、市民の読書活動の意識の向上にも寄与することと考えております。

以上で、図書館の説明を終わります。

教育長

ありがとうございました。今いろいろ説明がありましたけれども、何かご質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

松田委員

はい、いいですか。すみません。どれも大変大切な事業であって、これからの力を入れていかれるところだと思います。ちょっとお伺いしたいっていうか、現状確認したいのですが、中央図書館の電子図書館サービスというのは現在登録者がどの位おられて、それから、図書館カードで登録されている方との割合とか分かれば簡単に教えてもらえますか。

中央図書館長

直近ちょっと少し前の数字になるのですが、登録者数が現在約720名。2月の中旬位の数字になると思うのですが、現在720名位いらっしゃいます。図書館カードのデータにつきましては、持っているだけという方もいらっしゃいますので、それを集めると7万件を超えますので、利用の関係と比較するとちょっと難しいのではないかなとは考えておりますが、その位の割合という形になっております。

松田委員

ありがとうございました。非常に便利な制度なので多分、興味関心のある方もおられると思いますが、まだまだ周知できればと思います。図書館が閉館されていても、手続きはできるということを、やっぱりご存知ない方もおられたりしたので、活用が進むといいかなと思います。

中央図書館長

休館を10月中旬からさせていただいて、本年に関してはやはり電子図書館の関係もございまして、今まで聞かれなかった休館中での新規の登録をさせて欲しいという声がありました。それを今回の休館は対応させていただいて、尚且つ電子図書館についても休館中は受付をさせていただいているという形を取らせていただきました。件数としてはそんなに多くないのですが、対応はできている今回は対応させていただきますという方針で、おおむね好評をいただいております。

松田委員

ありがとうございます。

教育長

そのほかの項目で何かありますでしょうか。

片山委員

はい25ページの部活動指導員の配置とその次のやまぐち部活動のところについては秋月中学校ですが、令和3年度と同じ方がやられる予定で、予算化っていう風になっているんでしょうか。

教育長

はい。お願いします。

学校教育課長

はい。まず部活動指導員の配置事業でございますが、令和3年度は富田中学校に1名、太華中学校に1名、秋月中学校に4名、部活動指導員ということで顧問として部活動指導する、市会計年度任用職員という立場での配置をしております。令和4年度も引き続き、ご本人達の希望があり、学校としても高い評価をしておることから、引き続き6名の配置をする予定としております。

やまぐち部活動改革推進事業の方でございますが、秋月中学校において休日の部活動を学校部活動から地域移行するという研究のために、休日の指導について地域指導者を6名つけております。この6名のうち4名は、先に申しました部活動指導員も兼ねておりまして、平日は部活動指導員、休日は地域指導者という立場で、子ども達の指導にあたってくれています。その他、休日の地域指導者のみを担当してくださっている方が2名ということですが、この6名に関しましても、引き続き、令和3年度から令和4年度も担当してくれることになっております。

教育長

よろしいですか。

片山委員

そういうふうに指導しておられる方がおられるのは大変いいことと思うのですが、実際に部活動の方々が指導員としてやっているおられる状況というのは、今の先生方の働き方の軽減とかそういう風なものに効果的になっているっていうのは、どんな状況があるかというのを知りたいのですけど。

学校教育課長

はい。秋月中学校においてはですね、平日に4人、休日に6人の方が部活動を見てくださっておりまして、その分ですね、今年度については、1学期は、実は急激な変化をすることができないことから、教員と、外部からの部活動指導員とか地域指導者の方が一緒になって子ども達を指導するという形を作り、子ども達にもまず慣れさせ、定着を図っていたのは1学期です。2学期からは教員が手を離して、その地域の指導者、活動指導員のみが指導が行われるようになっていきます。この2学期からはですね、教員からは放課後の時間が教材研究等に使えることから、かつては部活動が終わってから教材研究しなければいけなかったのが、もう子どもが部活動に行った段階からもう既に教材研究をする時間が持つことができ、時間外在校等時間が減ったという声を聞いております。

片山委員

効果が出ているっていうことで、引き続きよろしくお願いします。

松田委員

はい。今の件に関して、今成果も見られて、それから引き続き実践できるっていうことを大変ありがたいと思います。ただ先ほどもちょっと市のスポーツの基本政策の時に申し上げましたように、部活動指導員配置事業が、今3校ですが、これからどのように展開していくかっていうところは非常に大事なのではないかと思います。それと、研究指定であることから、年度を限られますので、研究指定解消後の取組、ぜひ来年度っていうか4年度のあれではないのですが、やはり

子ども達のこのスポーツに対する県の取り組み方とか、障害に関わるスポーツへの取組と合わせまして、地域との連携を含めて、やはりこれはとても今から注目される分野でもあると思いますので、来年度はうまく進みそうですが、ぜひ広げる方向が私は大事ではないかと思っておりますので、ぜひ、費用もかかるだろうし、人員、人をお願いするのが大変かもしれませんが、なんとかうまく進んでいくかなという風に思っております。

教育長

ありがとうございます。何かコメントありますか。

学校教育課

はい。国の動きがここに来て加速化されていておるのですが、令和4年5月を目途に国は今後の休日の部活動の地域移行についての、あるいは今後の部活動のあり方についての検討会議での取りまとめの結果を方針として提出される予定になっております。その国が示す方針に基づいて、本市におきましては7月を目途に、周南市地域スポーツ文化活動推進協議会というのを立ち上げ、そちらにおいて、今後の休日の部活動のあり方、あるいは、地域のスポーツ文化活動のあり方等を検討していく予定にあります。今、申し上げましたように、少子化の中で生徒数が減少し、それに伴って、教員数も減り、部活動自体がやっぱり今どんどんどんどん減少してきている状況の中で、学校単位という捉え方ではなくて、市という全域での地域スポーツ文化活動というものの枠組みを、今後検討していきながら、子ども達が持続的にですね、やりたいスポーツ・文化活動に親しめるような環境作りというものを作っていくべく、関係各課並びに周南公立大学、それから体育協会等々とも連携して協議をしていきたいという風に考えているところです。

教育長

今は先ほどありましたこのスポーツの22ページの枠の中にもですね、「地域部活動への移行」ということで、市長部局の文化スポーツ課の方でも意識していただいておりますし、先日県の会議がありまして、その中にもこの課題様々あるということで協議は進んでおります。その時も学校教育課と文化スポーツ課の方にも参加していただいて、情報を共有している状況でございますので、今後また動きがあればお知らせとしたいと思います。

松田委員

ありがたいことだと思います。中学校でも部活の対応できる数が少なくなったり、そのことによって学校を変わる制度もあったり、非常に教育に関する影響も大きいので、ぜひ地域で取り組めるようになるということはありがたいことだと思います。

教育長

はい。ありがとうございます。その他はどうでしょうか。

岡寺委員

今の部活に関してですね、例えば、ちょっと気になっているのはですね、例えば、中体連とか、正直廃部にした部活を復活させたりとか、色んな話を地域でも聞くのですが、そうすると、試合に出られないとか、なんかそういったことを私も言われたことがありました。何か協議していく上でですね、その辺も柔軟にやっていけたらいただけたらありがたいなと思っておりますので、そういうお話が出るのであれば、ぜひ協議していただけたらなと思っております。

あと、先ほど教材研究ってちょっと言葉が出て、すいません私、勉強不足でそれはどういうふうに捉えたらいいですか。

教育長

では、学校教育課から。

学校教育課

はい。翌日の例えば授業中の授業資料の準備であったり、教材の作成、作成というのが例えばプリント教材であったり、あるいは黒板に提示する教材だったり、今で言えば、ICTを使って、児童に活動させる教材を作成したりということの時間といたしますか、そういう作業を教材研究と呼ばせていただいております。

岡寺委員

はい。ありがとうございます。ちょっと恥ずかしながら、想像はしたけどそう思いました。はい、ありがとうございます。

教育長

先生方は教科書だけを持って行って授業ができる訳ではなく、事前の準備をちゃんとしているということでございます。

岡寺委員

専門用語として、また学校に行って使いたいと思います。はい。ありがとうございます。

教育長

先ほどの中体連等の動きもですね、県の中体連、中国地区や、全日本の中体連等も一緒になって部活動の件については協議をしているということでしたので、また情報がありましたらお知らせいたします。

岡寺委員

よろしくお願いします。

教育長

その他いかがでしょう。

松田委員

いいですか。学校教育課が出たので、今の443番の「学校・家庭支援専門家配置事業」でスクールソーシャルワーカーを配置されるということで、大変いいなと思いました。なかなか先生方も、個別に児童生徒に関わる中で専門家としてのこういう方が身近におられるっていうのは、いろんな問題を抱えている子ども達にとっては、また家庭にとっても大変ありがたいことで、これまでは県の配置事業とかいろいろあったのですが、ぜひこういう方が側におられるということを進捗していただければと思いました。

それからGIGAスクール構想のところなのですが、金額が同じような形で進んでいるということで、そういう大事な急激に昨年いろいろ準備をされたっていうところの中で、とても周南市は活用が進んでいて、実は先日初めて周南市教育研究センターというところのホームページを見させていただいたら、本当に細やかに学校へ対応されたり、それから学校の先生方もいろんな形で活用されていて、私、恥ずかしながら、教員としていた時代から、本当にすごい改革がされているなっていうことを感じました。これをですねやっぱり子どもの学びに結びつけるためには、やはり今できていることをそのままではいけないというふうに思うのですね。例えば今回ICT教育アドバイザーを2名配置されるということで、人選は分かりませんが、やはりそういう方が増えていくっていうのは、学校としてもとてもありがたいことだと思います。ただ、この方達と先生方の努力と家庭の対応でこの事業が成り立っていくのですが、非常に活用については幅広いものを含んでいて、とてもこの規模での対応っていうのは、いつかまたどこかで停滞するっていう悪いのですがそのままになってくのではないかなというふうに危惧も持っております。例えばですね、インターネットに子ども達全員が授業に接続したときに本当に対応ができるのだ

ろうとか、インターネット接続が遅くなるのではないとか。それから、何年かしたら更新がかかりますね。このあたりの予算とか。やっぱり今後、教育の中で大きな柱になっていたのがGIGAスクール構想ですから、ぜひ将来の計画も見据えながら、予算的配置も多分必要になってくるのではないかなというふうに、すごく進歩発展を遂げている中で、ちょっと先のことを考えていました。でもいずれそういう形で子ども達がどんな風に使っていて、学びがどんなに変わってきて、どんな力が伸びているかっていうところを至る所で見せてもらっているっていうことをやっぱりありがたく思いながら、感じております。

教育長

ありがとうございます。何かコメントありますか。

学校教育課長

ありがとうございます。まず活用面の充実に関しましては、ICT教育アドバイザーの増員もございますが、令和3年度中にもう既に行っていることといたしましては、小学校、中学校の現場の教職員の中で、率先してですね、いろんな活用のアイデアを出して現場で取り組んでおられる教員代表、それぞれ4名ずつ、並びに小学校の市コン研、市コンピューター研究部と、中学校の情報工学部会というところのそれぞれの部長であります校長先生方、並びにICT教育推進室、ICTアドバイザー等でプロジェクトチームを作って、今、学校現場の中でどういう取組をどういうふうにしていけば、更に充実していくかっていうことを現場の意見を取り寄せながら研究し、その研究した成果を、全ての学校に還元していくという取組をしているところです。

でも委員が申されましたように、やはりその数には限界がございまして、更に充実を図るために、今後ですね、取り組みたいなと思っておところが、徳山高専、徳山工業高等専門学校並びに周南公立大学との連携についてです。これは三者連携という形で提案をさせていただいたのですけど、高専の情報工学の学科の専攻生の方達や、あるいは今後設置されます周南公立大学のやっぱりその情報の学部^のの学生さん等に学校等の活用について、そのアイデアをもらったりあるいはサポートをしてもらったりということができないかなという、その連携についての提案をさせていただいておるところです。これが実現すれば、更に学校をサポートしてもらえ環境が整っていくのではないかなという風に考えております。もう一つ何かを言おうとして忘れまして。

教育長

はい。今、そういうことも視野に入れつつ考えているということでご理解いただければと思いますし、ハード面の整備についても、更新時期を我々としてはもうイメージを持っておりますので、そんなところも今後進めていければなと思っています。

はい。他にはよろしいでしょうか。

松田委員

いいですか。すいません。ちょっと生涯学習課に行っておめんなさい。477番の学校・家庭・地域の連携協力推進事業の中の所謂放課後子ども教室と児童クラブの一体型を推進しておられますが、現状、ほとんどもう設置されている状況か、今後また取り組んでいかなきゃいけないところがあるのか見通しとかあったら教えてください。

生涯学習課

はい。今、放課後子ども教室が32教室の設置をしております。児童クラブは24校の25クラブあるのですけれども、その中の16のクラブが一体型として現在運営をしております。放課後子ども教室に児童クラブの子ども達が参加できる環境を整えているというものでございます。今、周南市まちづくり総合計画、それから教育大綱においても、目標年次で18まで増やすこと

を今目標としております。といいますのが、どうしても放課後子ども教室は例えば市民センターで、児童クラブは学校でというような中で、安全に子ども達だけで行き来ができないというようなハード的な課題があるところがありますので、なかなか100%全部をクラブ一体型というのは、難しいところがございます。ただ、そういった今度、学校の中で放課後子ども教室を行うことができれば、そのあたりを解決する面もありますので、現場と相談しながら、放課後子ども教室のボランティアの皆さん、学校現場の皆さん、それから児童クラブの方々それぞれ話し合いをしながら、どういった形で進められるか、ソフト的に進められるものについては随時協議を進めていきたいと考えております。

松田委員

はい。中身的にはソフト的な課題とハード的な課題と両方がということですね。すいません、ありがとうございました。

学校教育課長

思い出したので言っていていいですか、すいません。先ほど松田委員から全ての子ども達がアクセスした時のことについて、ご質問がございました。令和3年の1学期にICT教育アドバイザーが全ての学校の午前・午後の子どものアクセスの数に合わせたインターネットのスピードといいますか、それを測って回っております。一部、なぜかしらこの学校は遅いというようなところもあったりもしたのです。それは設定の問題もございまして、そういった設定の問題については全てもうクリアしております。あとはインターネットの提携している会社の持っているそのスピードの問題、容量の問題がございまして、熊毛地区においては、Kビジョンと契約しているのですが、こちらの方が昨年度中に1ギガに増やしているんですね、増量しているんです。ただ昨年度中にはまだ契約ができていなかったもので、令和4年度にその1ギガに契約をし直すための予算をとっております。それからKビジョン以外のところはCCSの回線の使っているのですが、CCSについては現在300メガバイトというスピードのインターネットを提供してくれているのですが、この夏に1ギガに増量するというのを聞いております。その増量に伴ってその段階で契約のし直しができるように、これも予算をとっております。つまり市内全域において小規模校は別に大きい容量は必要ないのですが、必要なところに対しては1ギガの今、社会的に言う結構大容量の1ギガの容量でのインターネットの契約ができますことから、おそらく今後停滞はないものと想定しております。

松田委員

ありがとうございます。実はいろんな全国的に起こっているのがインターネットで接続したときに遅かったり、みんなが一斉に自由に使えないというような問題が先々起こるであろうということが述べられていて、周南市のようにいろんな形で子ども達が使うというところにそういう環境的な要因は、やっぱり早く取り除いておいたらいいなという風な思いもありましたので、お伺いしたのですが、安心して、はい、また夢も広がると思います。ありがとうございます。

教育部長

学校の中の整備はですね、既に容量を賄える整備ができています。あとは、今、課長が言いましたように、通信会社の容量の問題であったりとか、そちらが増えていけば、十分対応できるような環境は整っています。学校の中では。

松田委員

はい出口の問題もあってっていうことだったと思いますが、さすがでございました。

教育長

はい。そのほかよろしいですか。

松田委員

はい、もう一つ。教育政策課の改修事業関係がずいぶん進んでいっているような感覚があるのですが、そういう捉え方でよろしいですか。いろいろところで大変施設改修とかは、思っているのですがやっぱり子ども達にとってきれいな環境とか便利な環境っていうのはありがたいのですが、今回ずいぶんまたいろんなところを取り組んでおられますが、感覚的にはどんな感じですか。

教育政策課長

長寿命化計画に則りまして、計画の方に準じて年度、年度で予算をいただきながら進めているのと、それから国の方の補助の関係ですね、これにも乗れるものはしっかり乗らせていただいて進められるように今、いっているのですけれども、主にはやっぱりトイレ改修ですね。このあたりで、これも中学校の方も大分進んだのですが、まだ小学校とあと小規模校等もありますので、もう進められるところまでしっかり進めていくっていうのが一つと、大変児童生徒の皆さんには本当に申し訳ないなっていうのが、雨漏りがしたりとかいうのが結構多くございます。順番的にはやっぱりトイレ改修を先にさせていただいたのですが、それと一緒で大規模改修ということで外壁ないし防水の辺りを大分各学校の方も順番的なものはどうしても出てきてしまうのですけれども、計画的にちょっと取りかからせていただいているっていうところと、あとはもう照明の関係ですね。このあたりもやっぱり体育館も中心なのですが、大分もう使えなくなったりっていうか消えていたりとかいうので、どうしても高い位置にあたりするので、なかなかすぐに交換というところができなかつたりというのもあるので、その辺りも含めまして、年次的に取り組んでいけるように様に予算を取っていかうと考えております。

松田委員

いろいろ工夫をしながらやっておられて、頭が下がるところがあるのですが、なかなか難しい面もありながら、子ども達のためにはやっぱり必要なと思います。ありがとうございます。

教育長

はい。では、よろしいでしょうか。

(※異議なしの声)

それでは、議案第4号を決定いたします。

7	指定管理者の指定について（周南市大田原自然の家）
---	--------------------------

教育長

かなり長時間に及んでいますが大変申し訳ありません。続きまして、日程第7、議案第5号「指定管理者の指定について（周南市大田原自然の家）」を議題とします。

生涯学習課から説明をお願いいたします。

生涯学習課長

はい、議案第5号 「指定管理者の指定について（周南市大田原自然の家）」について、ご説明いたします。

議案書の28ページから31ページをご覧ください。提案理由は、周南市教育委員会教育長に

対する事務委任等に関する規則第2条第19号によるものでございます。

議案書30ページにお示ししておりますとおり「周南市公の施設に係る指定管理者の手續等に関する条例」第6条の規定に基づき、令和4年度の周南市大田原自然の家の指定管理者として、公益財団法人周南市ふるさと振興財団を指定しようとするものでございます。指定管理の期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間としております。周南市大田原自然の家は、集団宿泊訓練や野外活動を通じて、心身ともに健康な青少年を育成することを目的としており、令和3年度においては、公益財団法人周南市ふるさと振興財団を指定管理者としております。

以上で説明を終わります。

教育長

それでは、この件について、何か質問がありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

(※異議なしの声)

それでは、議案第5号を決定いたします。

教育長

本日の議事日程は以上でございますけれども、その他に何かご質問等ございますか。
よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして「令和4年第1回教育委員会定例会」を終了いたします。

署名委員

松 田 福 美 委員 _____

片 山 研 治 委員 _____